

2022年11月25日

株主各位

東京都品川区東品川二丁目3番14号
株式会社ジー・スリーホールディングス
代表取締役 笠原 弘和

第12期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第12期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

<報告事項>

1. 第12期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）計算書類報告の件
- 以上の内容について報告いたしました。

<決議事項>

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、定款変更の内容は、後記に記載のとおりであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

その結果、取締役に笠原弘和、西村浩、山之内督宗、山元秀樹、松永泰裕の5名が選任されました。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

その結果、監査等委員である取締役に川崎修一、横山友之、橋本真樹夫の3名が選任されました。

【ご参考】定款一部変更の件の内容

次の新旧対照表のとおりであります。

定款変更新旧対照表

(下線は、変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
<p>附則 (監査役の実任免除に関する経過措置)</p> <p>第6期定時株主総会終結前の監査役（監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項に規定する監査役の損害賠償責任についての損害賠償責任を限定する契約については、なお、同定時株主総会の決議による変更前の定款第36条の定めるところによる。</p> <p>(新設)</p>	<p>附則 (監査役の実任免除に関する経過措置)</p> <p>1. 第6期定時株主総会終結前の監査役（監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項に規定する監査役の損害賠償責任についての損害賠償責任を限定する契約については、なお、同定時株主総会の決議による変更前の定款第36条の定めるところによる。</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>2. 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則のうち2項及び3項は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

役員人事について

本定時株主総会終了後の取締役会において、代表取締役が選定され、次のとおりの役員人事となりました。

代表取締役	笠原 弘和		
代表取締役	西村 浩		
取締役管理部長	山之内 督宗		
取締役	山元 秀樹		
取締役	松永 泰裕	(社外独立役員)	※税理士
取締役監査等委員（取締役会議長）	川崎 修一	(社外独立役員)	※弁護士
取締役監査等委員	横山 友之	(社外独立役員)	※公認会計士
取締役監査等委員	橋本 真樹夫	(社外独立役員)	

以 上